

第2回渡島教育局管内特別支援連携協議会

令和6年（2024年）3月14日発行

令和6年2月14日（水）、第2回渡島教育局管内特別支援連携協議会を開催しました。本協議会では、渡島管内の特別支援教育総合推進事業についての報告と適切な就学に向けた現状及び今後の方向性について事務局から説明した後、渡島管内の特別支援教育の充実に向けて協議を行いました。

◆ 令和5年度（2023年度）特別支援教育総合推進事業に係る取組 ◆

- ・発達障がい支援成果普及事業推進地域（長万部町）の取組
- ・特別支援教育オンライン授業改善セミナー（北斗市立上磯小学校）の取組
- ・渡島教育局管内専門家チームによる巡回相談の取組

◆ 令和5年度第1回の協議より ◆

個別の教育支援計画を基に、関係機関が連携し、幼児児童生徒の成長の様子を定期的に共有したり、記録を蓄積したりしていくことにより、本人及び保護者の意向に沿った、柔軟な学びの場の見直しへつなげていくことが大切である。

◆ 令和5年度の協議テーマ ◆

地域における支援体制の整備の促進及びネットワーク形成について
～就学後の学びの場の柔軟な見直しに向けて～

第2回目の協議の柱

～「教育的ニーズの変化の的確な把握」のためのネットワーク形成について～

○成果 ●課題

- 保護者との懇談で特別支援教育コーディネーターを中心に丁寧に説明を行うとともに、特別支援教育連携協議会を活用し、複数の観点で協議を行うことで、本人及び保護者が納得した上で、適切な学びの場へつなげることができた。
- 就学支援委員会において、様々な関係機関と連携し、必要なアセスメントを実施できる体制を整備することで、客観的な根拠を基に幼児児童生徒の教育的ニーズを把握することができた。
- 特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の教育的ニーズを把握し、適切な学びの場へつなげるために、将来の社会参加を見据え、適切な進路指導や学習指導、自立活動の指導を実施できるよう、学校全体の特別支援教育に関する理解や教員の専門性を高め、関係機関と連携を図りながら検討をしていく必要がある。



◆ 第2回目の協議のまとめ ◆

- 本人及び保護者の意向に沿った、学びの場の柔軟な見直しを進めるためには、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善、克服することを目的とした自立活動の目標や指導内容について、関係機関が連携し、複数の視点で実態把握と定期的な評価を確認しながら、適切な学びの場について検討することが重要である。

今年度の意見交流を基に、管内の特別支援教育の一層の充実に向けた取組について検討し、次年度の第1回目の本協議会で提案します。